

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月16日
【会社名】	ウェーブロックホールディングス株式会社
【英訳名】	WAVELOCK HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	木根 潤 純
【本店の所在の場所】	東京都中央区明石町8番1号
【電話番号】	03(6830)6000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員 管理本部長 石原 智憲
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町8番1号
【電話番号】	03(6830)6000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員 管理本部長 石原 智憲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年2月10日開催の当社取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ウェーブロックインテリアの当社保有株式のうち51.0%を株式会社サンゲツに譲渡することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 株式会社ウェーブロックインテリア
住所 : 東京都中央区明石町8番1号
代表者の氏名 : 代表取締役兼執行役員会長 福田 晃、代表取締役兼執行役員社長 井上 弘一
資本金 : 100,000千円
事業の内容 : 壁紙の製造・販売、生活関連雑貨の販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 400個

異動後 : 196個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 100.00%

異動後 : 49.00%

(注) 総株主等の議決権に対する割合は、株式会社ウェーブロックインテリアの2020年3月31日現在における総株主等の議決権の数(400個)を基準に算出しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社グループの事業ポートフォリオを再検討いたしました結果、当社グループのインテリア事業を担う株式会社ウェーブロックインテリアの壁紙関連事業については、当社ではなく株式会社サンゲツによる経営主導の下で、製造から販売、施工までのバリューチェーンの更なる強化拡充、高度化を推し進めることが、株式会社ウェーブロックインテリアの壁紙関連事業の将来にとって最善であると判断いたしました。そこで、当社は、株式会社サンゲツとの間で、同社による株式会社ウェーブロックインテリアの発行済株式の51.0%(10,200株)の株式取得、及び、その後の株式会社サンゲツのコールオプション権の行使又は当社のプットオプション権の行使による株式会社サンゲツによる株式会社ウェーブロックインテリア発行済株式の残りの49.0%(9,800株)の株式取得を含む段階的な取引について合意いたしました。

当社から株式会社サンゲツに対する株式会社ウェーブロックインテリアの株式の譲渡(以下「本件株式譲渡」といいます。)の実行に伴い、株式会社ウェーブロックインテリアは、当社の特定子会社には該当しないこととなり、また、当社の連結子会社から除外されることとなります。

当社は、当社自体を取り巻く事業環境も大きく変化する中、本件株式譲渡の成立によって得られるキャッシュ及び純資産の増加を元に、ポストコロナ社会において持続可能な企業となるため、当社グループが営む各事業の積極的な成長戦略の構築や企業買収の方法による新規事業への進出を目指すことが可能となります。

異動の年月日 : 2021年4月1日(予定)

以上